

2012年12月3日

各位

一般社団法人日本医療経営実践協会 本部事務局

「医療経営士」資格認定試験に合格された皆様へ

＜入会・登録・受験要件に関する重要なお知らせ＞

いつも格別のご支援、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、この度、本協会は会員規約を改正し「本会に入会するには、資格認定試験に合格して合格証番号の発行日から6か月以内に所定の入会申請書類を本会に提出しなければならない。」ことになりました。

改正した会員規約の詳細については、以下にご説明いたします。

記

1. 2012年10月21日（日）実施の資格認定試験に合格された方

2012年11月13日（火）に合格証番号を発行していますが、今回は経過措置として起算日を12月1日（土）とし、2013年5月31日（金）までを本会への入会・登録申請の締切期限とします（2013年5月31日の消印有効）。

2013年5月31日（金）を過ぎると、入会・登録資格条件が失効し、入会および上位資格の受験をすることができなくなりますので、ご注意ください。

- ※1 入会・登録資格条件を失効しますと、「医療経営士3級」資格認定試験合格者、「同2級」資格認定試験合格者のいずれも、新たに入会・登録資格条件を得るためには、改めて「医療経営士3級」資格認定試験から受験し直す必要があります。

2. 2012年10月21日（日）以前の資格認定試験に合格し、まだ本会に入会されていない方

会員規約改正に伴う特例として、入会・登録期限については起算日を2012年12月1日（土）とし、2013年5月31日（金）までを本会への入会・登録申請の締切期限とします（2013年5月31日の消印有効）。

2013年5月31日（金）を過ぎると、入会・登録資格条件が失効し、入会および上位資格の受験をすることができなくなりますので、ご注意ください。

上記※1が適用されます。

3. 「医療経営士2級」資格認定試験を受験される方

「医療経営士3級」会員であることが「同2級」資格認定試験の受験要件となっています。「医療経営士3級」会員でなければ「同2級」資格認定試験を受験することはできませんので、2013年6月16日（日）の「同2級」資格認定試験および以降の同試験を受験される予定の方は、2013年5月31日（金）までに必ず本会への入会・登録手続きを行ってください（2013年5月31日の消印有効）。

- ※2 入会・登録資格条件を失効しますと、改めて「医療経営士3級」資格認定試験を受験し直していただく必要があります。

4. 「医療経営士1級」資格認定試験の受験を考えている方

「医療経営士1級」資格認定試験を2013年度以降に実施する予定です（実施日、出題内容ほか、詳細は決定次第、協会ホームページ等にて発表いたします）。「医療経営士1級」資格認定試験を受験するにおいては、「医療経営士2級」会員であることが必須の受験要件となります（その他の要件については詳細とともに発表いたします）。2012年10月21日（日）およびそれ以前に実施された「医療経営士2級」資格認定試験に合格された方は、2013年5月31日（金）までに本会への入会・登録手続き（2013年5月31日の消印有効）を行っていただかないと、入会・登録資格条件が失効し、入会および「医療経営士1級」資格認定試験を受験することができなくなりますので、ご注意ください。

- ※3 入会・登録資格条件を失効しますと、改めて「医療経営士3級」資格認定試験から受験し直していただく必要があります。「同2級」資格認定試験を直接受験することはできません。

※本会への入会・登録資格条件を失効しても、資格認定試験に合格されたことは取り消されませんが、本会の会員名簿に登録されていなければ「医療経営士」と名乗ること、および「医療経営士」の名称を用いることは一切できません。

以上